

5 計画の推進にあたって



それぞれの主体に期待する役割

- 家庭** 家庭には、子どもに基本的な生活習慣や礼儀作法、思いやり等を教える重要な役割があります。また、子どもにとって最も安らげる場でもあります。しっかりとした家庭教育の実践と、父親も積極的に家事・育児に参加し、家族が協力し合い親子のふれあいや家族の絆を深めていくことが期待されます。
- 教育・保育機関** 集団生活におけるマナーやルールを学ぶ場として、子どもたちが社会性を身につけ、個性を伸ばし、豊かな人間性を養えるよう、教育・保育の充実に努めること、また、地域との連携による子育て支援機関としての役割が期待されます。
- 地域** 地域における教育力・子育て力を高めるため、各種団体・機関等が連携しながら、教育や子育ての環境向上や推進体制の充実に努めることが期待されます。
- 企業** 共働き家庭が増加する中、仕事と家庭生活が両立できるよう、育児休業制度の利用促進、労働環境の短縮や弾力化等、就労に関する条件を整備することが期待されます。
- 行政** 子ども・子育て支援策を積極的に推進し、教育・子育て環境の充実に努めるとともに、社会に対して子育ての大切さ、楽しさを広く啓発します。また、庁内関係各課が連携し、本事業計画を全庁的な取り組みとして推進します。

計画の進行管理

この計画で定めた教育・保育、および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保方策等をはじめ、各施策や事業などについては定期的な進捗管理および評価を行います。

また、庁内の推進体制や「大東市子ども・子育て会議」などにおいて、PDCAサイクル【Plan(計画) - Do(実施・実行) - Check(検証・評価) - Action(改善)]のプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めます。

第2期大東市子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行日 令和2年3月
 発行元 大東市 福祉・子ども部 子ども室
 住所 〒574-8555 大東市谷川一丁目1番1号
 TEL 072-872-2181 (代表)

親子の笑顔あふれるまち
 ~みんなで作る子育て安心のまち大東~

第2期大東市 子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度



令和2年3月

大阪府 大東市

1 計画策定にあたって



計画策定の趣旨

近年、我が国では少子化・核家族化の進行や地域のつながりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く社会環境が大きく変化しています。

このため、大東市では、子育て家庭が将来に渡って安心して子育てに取り組める社会を実現するため、子育て家庭を対象として実施したニーズ調査を元に、就学前教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保とその実施時期を盛り込んだ、「第2期大東市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育てしやすいまちづくりに取り組みます。



計画の位置づけ

本計画を策定するにあたり、市政運営の柱となる「第4次大東市総合計画」を上位計画とし、総合的な地域福祉の方策を示す地域福祉計画のもと、分野ごとに策定された関連する他計画との整合性を図ります。



計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象とします。なお、計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、必要に応じて検討し、見直しを行います。



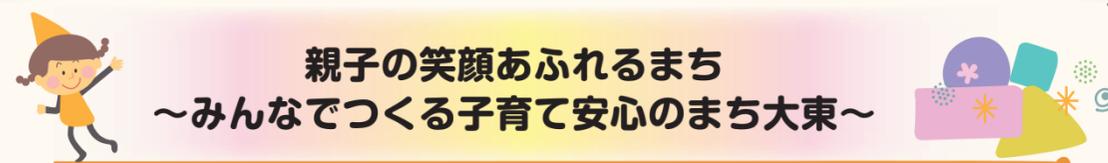
2 子ども・子育てに関する現状



子育て支援に関する課題の整理

- 課題1** 父親が育児休業を取得しやすい職場環境づくりや、父親の育児参加への意識の醸成を進めていく必要があります。
- 課題2** 就学前児童の受入れ枠が拡大している一方、保護者が希望する条件に合った施設がない場合もあり、送迎保育ステーション事業等、多様な受け皿を整備し、利用拡大を進める必要があります。
- 課題3** 共働き世帯が増加しており、働きながら子育てをする家庭を支援する体制の整備が必要です。
- 課題4** 子育て家庭が地域から孤立するケースが少なからず存在しており、行政と地域が連携し、地域全体で子育て家庭を支援する体制づくりの強化が求められています。
- 課題5** 就学児童が成長に応じた学びや遊びを体験できるよう、創意工夫にあふれた放課後児童クラブの実施等、多様化する保護者ニーズに対応した取り組みの充実が求められています。
- 課題6** 周囲に支援を求めることのできない子育て家庭に対して、行政や地域が積極的に関わりを持ち、支援を行う体制の構築が求められています。
- 課題7** 子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」の充実に努め、関連機関の間で子どもの成長に応じた情報の共有を進める必要があります。

3 基本理念



基本目標と施策の展開

基本目標Ⅰ 子育てと仕事を両立できる社会づくり

1 保育サービスの充実	主な取り組み	教育・保育事業の充実、放課後児童健全育成事業、保育所等施設整備事業 など
2 子育てと仕事の両立のための環境整備	主な取り組み	ワーク・ライフ・バランスの重要性についての意識啓発、起業支援 など

基本目標Ⅱ 子どもが心豊かに育つ学習環境づくり

1 就学前教育・保育の充実	主な取り組み	人権教育の推進、情操教育・体験学習の推進など
2 学校教育の充実	主な取り組み	情報教育の充実、大東・まなび舎事業、放課後子ども教室推進事業 など
3 学校・家庭・地域社会の連携	主な取り組み	大東・四條畷学警連絡会、家庭児童相談事業、子ども食堂支援事業 など
4 地域の子育て力向上への支援	主な取り組み	民生委員児童委員の見守り活動の推進、いくカフェ など

基本目標Ⅲ 子育てを支える体制づくり

1 妊娠期からの切れ目のない支援	主な取り組み	利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）、妊婦健康診査事業、新生児聴覚検査 など
2 子育て支援サービスの充実	主な取り組み	子育て支援センター事業、つどいの広場事業、子育てサロン など
3 利用しやすいサービス体制	主な取り組み	子育てガイドブックの活用、子育て支援情報発信事業、外国語の通訳支援 など
4 子育ての悩みや不安への対応	主な取り組み	育児相談等事業、児童手当の支給、大東市子育てスマイルサポート事業 など

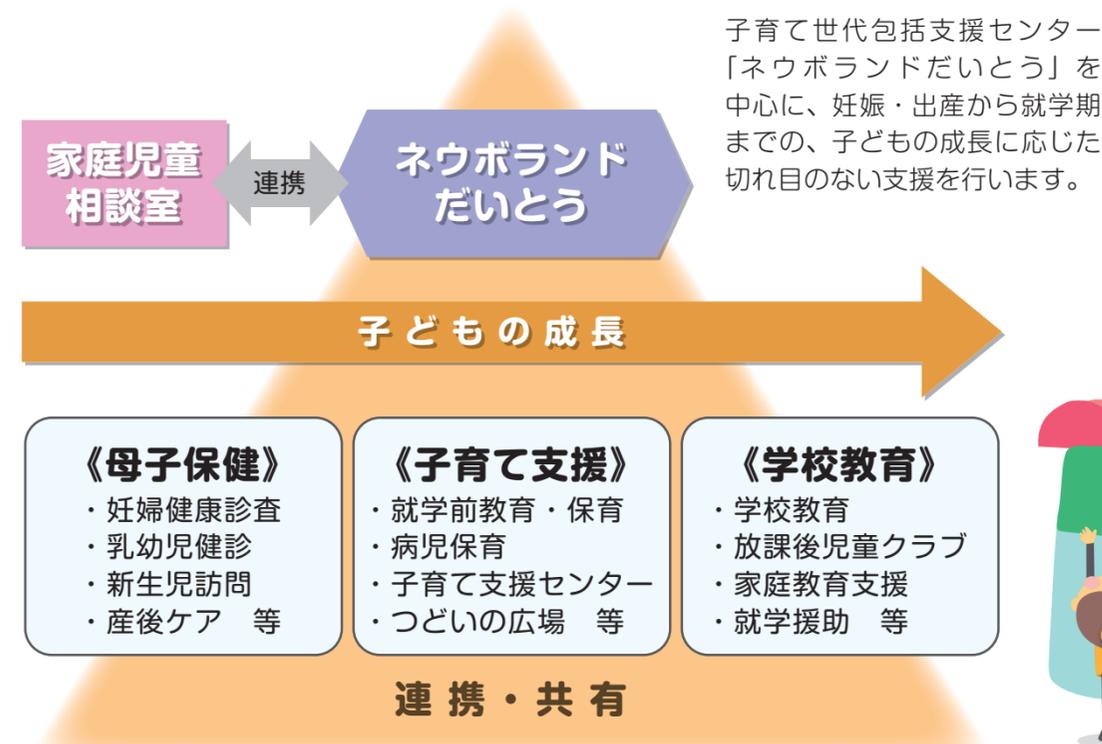
基本目標Ⅳ 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

1 子育てしやすい生活環境の整備	主な取り組み	バリアフリー推進事業、赤ちゃんの駅、公営住宅の整備・改修 など
2 子どもの安全・安心の確保	主な取り組み	交通安全教室、デートDVの防止、防災教育・おおさか防災ネットの推進 など
3 医療体制の整備	主な取り組み	医療体制の充実、救急診療体制の充実、応急手当法の普及
4 親子の健康の保持・増進	主な取り組み	食育推進事業、思春期ヘルスケアの推進、各種検診の実施 など

基本目標Ⅴ 様々な家庭での子育てを支える体制づくり

1 児童虐待への対応	主な取り組み	子どもの人権問題に関する啓発、にこにこ子育て訪問支援事業、親支援事業 など
2 障害のある子どもやその家庭への支援	主な取り組み	子ども発達支援センター・幼児発達支援事業、特別支援教育の充実 など
3 ひとり親家庭への自立支援	主な取り組み	ひとり親家庭等就労支援事業、母子生活支援施設 など
4 子どもの将来のための支援（子どもの貧困対策）	主な取り組み	大東市未来人材奨学金返還支援補助金、くらしサポート大東 など

重点施策1 『大東市版ネウボラ』の推進



重点施策2 就学前教育・保育サービスの提供体制の再構築

① 就学前教育・保育施設の利用定員の見直し

市の西部・南部地域では利用者数が定員を超えています。北部・東部地域では定員割れも生じています。地域の利用ニーズに応じた柔軟な利用定員の見直しを進めます。

地区	施設数	平成 27 年		平成 31 年	
		定員	利用者	定員	利用者
北部	8	459	416	461	435
東部	7	510	535	710	597
南部	9	409	421	536	551
西部	10	820	888	863	885
合計	34	2,198	2,260	2,570	2,468

② 公立施設の方向性の検討

公立施設のあり方を検討し、具体的な対応を進めます。特に、北部地域では北条幼稚園の利用減少が著しく、北条保育所との施設統合による、幼保連携型認定こども園への移行に取り組みます。

③ 送迎保育ステーションの利用拡大

送迎保育ステーション事業は、市全体の保育需給バランスの調整弁としての役割が期待できることから、子育て家庭への周知や利便性の向上による、利用の拡大をめざします。

4 子ども・子育て支援のニーズ量見込み



教育・保育事業

単位：人

教育施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	999	969	941	908	896
1号認定	696	675	655	632	624
2号認定（教育）	303	294	286	276	272
②確保方策	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436
認定こども園・幼稚園	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102
新制度に移行しない幼稚園	334	334	334	334	334
②-①	437	467	495	528	540

単位：人

保育施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,548	2,541	2,514	2,478	2,472
2号認定（保育）	1,497	1,451	1,410	1,360	1,342
3号認定	1,051	1,090	1,104	1,118	1,130
②確保方策	2,643	2,655	2,667	2,679	2,693
認定こども園・保育所	2,573	2,585	2,597	2,609	2,623
2号認定（保育）	1,563	1,563	1,563	1,563	1,563
3号認定	1,010	1,022	1,034	1,046	1,060
地域型保育事業	70	70	70	70	70
②-①	95	114	153	201	221

認定区分

対象者

対象施設

1号認定

満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども
(保育の必要性なし)

幼稚園
認定こども園

2号認定

満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども
(保育を必要とする子ども)

保育所
認定こども園

3号認定

満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども
(保育を必要とする子ども)

保育所
認定こども園
地域型保育

教育・保育事業

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者支援事業	か所	1	1	1	1	1
延長保育事業	人	921	945	966	991	1,002
放課後児童健全育成事業（計）	人	1,256	1,276	1,312	1,337	1,370
小学1年生	人	406	405	407	406	406
小学2年生	人	311	310	313	311	312
小学3年生	人	255	256	257	256	256
小学4年生	人	200	214	236	256	279
小学5年生	人	52	57	62	67	72
小学6年生	人	32	34	37	41	45
子育て短期支援事業	人日	30	30	30	30	30
乳児家庭全戸訪問事業	人	840	811	788	765	771
養育支援訪問事業	人	15	16	17	18	19
地域子育て支援拠点事業	人回	118,312	118,325	118,334	118,346	118,360
一時預かり事業（計）	人日	105,641	102,834	100,241	97,749	95,094
幼稚園・認定こども園における一時預かり	人日	102,025	99,176	96,472	93,809	91,235
保育所等における一時預かり	人日	3,616	3,658	3,769	3,940	3,859
病児病後児保育事業	人日	689	777	852	949	1,003
ファミリー・サポート・センター事業（計）	人日	629	652	694	723	708
小学校低学年	人日	424	438	452	464	461
小学校高学年	人日	205	214	242	259	247
妊婦健康診査	人	1,312	1,272	1,236	1,198	1,163

